

広島県告示第二百三十二号

昭和五十八年広島県告示第五百九十四号（広島県立障害者療育支援センター設置及び管理条例に基づく宿泊施設等の冷暖房加算額）は、廃止する。

平成二十七年三月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦